



今年もあとわずか…**成年後見制度の相談窓口『ピット』**も3年目の活動となりました。ピットの活動へのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

ピットの活動紹介



公証人による
「成年後見制度・遺言書講座」

高齢者サロンでの
「もしバナカードゲーム」

ピット職員の出前講座
「成年後見制度勉強会」

ピットは各地域で住民向け講座や、出前講座を実施しています。受講後には「とてもわかりやすかった」「将来に備えたいと思う」という感想もいただいています。出前講座は無料ですので、ぜひお気軽にお問合せください。

【講座例】 ・エンディングノート作成 ・生前整理教室

・もしバナカードゲームなど ※内容はご相談させていただきます。

費用無料です♪



予約優先

成年後見制度相談会のご案内

相談無料

開催日	時間	場 所	
令和6年12月15日(日)	13時~16時	宇和島市	宇和島市総合福祉センター
令和7年 1月19日(日)	9時~12時	鬼北町	鬼北町総合福祉センター
2月 5日(水)	9時~12時	宇和島市	三間町保健福祉センター
2月16日(日)	13時~16時	愛南町	愛南町御荘文化センター
3月16日(日)	9時~12時	松野町	松野町社会福祉協議会

ご好評いただいております、成年後見制度相談会を上記のとおり開催いたします。各地域で弁護士や司法書士等の専門職に無料でご相談いただけます。気になることがありましたら、この機会に専門職とお話ししてみませんか？ぜひお気軽にご利用下さい。（予約の方を優先させていただきます。）

市民後見人をご存じですか？



成年後見制度は、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方を支援する制度です。今後、制度利用者の増加が見込まれる中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるという地域福祉の観点から、同じ市民目線でその方らしい生活が送れるよう支援する「**市民後見人**」の活躍が期待されています。

そこで宇和島市・松野町・鬼北町・愛南町は「市民後見人養成研修」を共同で開催いたします。

市民後見人として活動するには



市民後見人として活動するには、『**令和6年度の入門編・基礎編**』と『**令和7年度の応用編**』全ての講座受講が必要です。詳細については改めてお知らせいたします。

続報をお待ち
ください！



市民後見人養成研修（入門編・基礎編）

対象者 ①宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町在住の方
②令和6年3月31日現在の年齢が18歳以上の方
③下記の全日程受講可能な方

費用 無料

会場 宇和島市総合福祉センター等

日程 5日間（令和7年2月、3月予定）
今後、宇和島市社会福祉協議会のホームページ等でもお知らせ予定です。



ホームページ



フェイスブック

将来への備え、制度利用に関すること、お気軽にご相談ください♪



成年後見制度などの制度利用に関するだけでなく、申立書類作成のご相談にも対応いたします。

「元気なうちに、将来の準備をしておきたい。」

「お金の管理が心配な家族がいる。」

などのご相談がありましたら、ぜひピットをご活用ください。ご自宅等への訪問相談も可能です。下記へお問合せください。

<お問合せ>

宇和島地区権利擁護センターピット（宇和島市社会福祉協議会）

住所：宇和島市住吉町一丁目6番16号

電話：0895-28-6033 FAX：0895-24-7889